

山陽自動車道播磨JCT～赤穂IC間 下り線(岡山方面)通行止め

9月5日に発生した山陽自動車道のトンネル内火災の影響により、12月下旬まで通行止めを行っています。国道の混雑回避のため、中国道へのう回をお願いします。なお、中国道を利用した場合でも、山陽道と同じ通行料となります。



問 NEXCO 西日本お客さまセンター
(☎0120・924・863、年中無休・24時間)

自転車ヘルメット購入費を 一部助成

令和5(2023)年4月から、改正道路交通法によりすべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。着用促進のため、県が自転車ヘルメット購入応援事業を実施します。助成額は上限4千円相当(キャッシュレス決済ポイントまたはプリペイドカード)です。

- 対** 令和5年10月3日以降に安全基準を満たしたヘルメットを購入した次の人
- ・65歳以上の人
 - ・1～18歳の子どもとその親1人分
 - ・19～29歳の学生
- 申** 12月上旬～2月上旬に二次元コードから。ヘルメットの安全基準など詳しくは県HPをご覧ください



問 兵庫県自転車ヘルメット購入応援コールセンター
(☎0120・134・076)



12月中旬から、マイナンバーカードで申請書を自動作成

市役所本庁舎2階窓口サービス課*のマイナンバー窓口*に設置された専用の機械でマイナンバーカードを読み取るだけで、基本4情報(氏名、生年月日、住所、性別)が記入された申請書が自動作成されます。
※各SC・SSでは利用できません。

必要なもの

マイナンバーカード、券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)

対象となる手続き

電子証明書の更新や暗証番号の再設定(ロック解除)など
マイナンバーカード関連手続きのみ

利用方法

1. 希望する手続きを選択
2. 電話番号を入力
3. マイナンバーカードをセット
4. 券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)を入力
5. 基本4情報が出力された申請書を窓口へ提出

マイナンバーカードの出張交付受付

申請者本人が出張会場で手続きすると、後日、カードを簡易書留郵便で受け取れます。

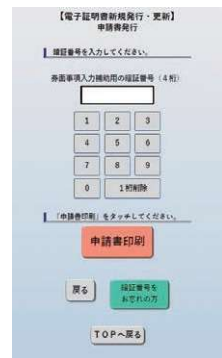


▲詳細

問 市マイナンバーコールセンター(☎0570・200・405)



申請書選択画面



暗証番号入力画面

休日にマイナンバーカードを受け取れます(要予約)

日 12月10日(日)・23日(土) 9時～正午
場 市役所2階窓口サービス課



▲申し込み



年末年始のお知らせ

医療機関を受診の際は、各医療機関へ事前に電話でご相談をお願いします。

医療機関の救急・急患体制

不要・不急の受診は控え、かかりつけ医が不在で、待つことができない急病の際にご利用ください。受診の際は、健康保険証や福祉医療費受給者証などを持参してください。

内科	休日応急診療所 小浜4丁目(健康センター敷地内) ☎81・0003 12月30日(土)～1月3日(水)10時～14時半 ※年末年始のみ受付時間を延長します。															
歯科	歯科診療所 小浜4丁目(健康センター敷地内) ☎84・0118 12月30日(土)～1月3日(水)10時～12時半															
小児科	阪神北広域こども急病センター 伊丹市昆陽池2丁目 ☎072・770・9988 12月29日(金)～1月3日(水) 8時半～翌朝6時半(診療開始は9時から) 電話相談 ☎072・770・9981(9時～翌朝6時半)															
耳鼻咽喉科・眼科	(財)尼崎健康医療財団 休日夜間急病診療所 尼崎市水堂町3丁目 ☎06・6436・8701 12月29日(金)～1月3日(水)9時～翌朝5時半															
救急告示病院	<table border="0"> <tr> <td>宝塚病院</td> <td>野上2丁目</td> <td>☎71・3111</td> </tr> <tr> <td>こだま病院</td> <td>御殿山1丁目</td> <td>☎87・2525</td> </tr> <tr> <td>東宝塚さとう病院</td> <td>長尾町</td> <td>☎88・2200</td> </tr> <tr> <td>宝塚第一病院</td> <td>向月町</td> <td>☎84・8811</td> </tr> <tr> <td>市立病院</td> <td>小浜4丁目</td> <td>☎87・1161</td> </tr> </table> ※平常の休日・夜間と同じ体制で患者を受け入れます。 ※診療科目など詳しくは各病院へ事前に電話でお問い合わせください。	宝塚病院	野上2丁目	☎71・3111	こだま病院	御殿山1丁目	☎87・2525	東宝塚さとう病院	長尾町	☎88・2200	宝塚第一病院	向月町	☎84・8811	市立病院	小浜4丁目	☎87・1161
宝塚病院	野上2丁目	☎71・3111														
こだま病院	御殿山1丁目	☎87・2525														
東宝塚さとう病院	長尾町	☎88・2200														
宝塚第一病院	向月町	☎84・8811														
市立病院	小浜4丁目	☎87・1161														

問 健康センター(☎86・0056 FAX83・2421)

保険薬局の営業時間

■…休業日

保険薬局	12/30(土)	12/31(日)	1/1(祝)	1/2(火)	1/3(水)
べにや薬局 売布2丁目 ☎86・9864	10時 ∩ 20時	10時 ∩ 19時			
コクミン薬局 宝塚第一病院前店 向月町 ☎81・0593	9時 ∩ 18時				
にしいち調剤薬局 宝塚店 野上1丁目 ☎76・3777			9時 ∩ 17時		
薬局らくらくファーマシー 仁川北2丁目 ☎0798・54・1338				12時半 ∩ 16時	10時 ∩ 16時

年末年始 特別火災警戒

12月1日から「火災から人命を守ろう」を合言葉に、年末年始特別火災警戒を実施します。年の瀬を迎え、火気や暖房器具などを使用する機会が増えます。火災が発生しないよう、火の取り扱いには十分注意しましょう。

消火栓や防火水槽の近く、狭い道路での駐停車は、消火活動の妨げになりますのでやめましょう。

問 消防本部警防課(☎73・1946 FAX77・3951)

ごみの収集・持ち込み

市公式LINEでは、収集日の前日と当日に収集案内を配信しています(要登録)



■…休業日

		12/26(火)	12/27(水)	12/28(木)	12/29(金)	12/30(土)～1/3(水)	1/4(木)	1/5(金)
ごみ収集	燃やすごみが月・木の地域	通常収集					通常収集	
	燃やすごみが火・金の地域	通常収集			燃やすごみ		通常収集	
	粗大ごみ	申 通常収集			申 午前のみ		申 通常収集	
粗大ごみ・事業系ごみの持ち込み		申 持ち込み可			申*		申 持ち込み可	
動物の死体収集・持ち込み		受付可					受付可	
し尿くみ取り収集		通常収集					通常収集	

申がついているものは、事前に予約・受付センター(☎87・3363、9時～17時、12/29～1/3除く)での予約が必要

*12月29日(金)は家庭の粗大ごみのみ予約を受け付けています 申 12月1日から 先 150台

問 ごみの収集は、グリーンセンター業務課(☎87・7883 FAX81・1941)

ごみの持ち込みは、グリーンセンター管理課(☎87・4844 FAX81・1941)



清荒神清澄寺周辺の交通規制

▷12月31日(日)21時～1月1日(祝)18時
▷1月2日(火)・3日(水)・7日(日)8時～18時
上記の期間は、初詣に伴う周辺道路の通行禁止や右折禁止などの規制が実施されます。自動車での参拝はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

なお、通行禁止区域の通行には清荒神清澄寺が発行する通行許可証が必要です。

問 宝塚警察署 (☎85・0110)
清荒神清澄寺 (☎86・6641)

12月1日～10日 年末の交通事故防止運動

年末は交通量が増えることから、交通事故が起こりやすくなります。

◆交通事故を無くすために

- ・高齢者や子どもに注意して安全運転
- ・「お酒を飲んだら運転しない」、「運転する時はお酒を飲まない」、「運転する人にはお酒を飲ませない」を徹底
- ・早めにライトを点灯し、反射材を活用
- ・自転車ヘルメットを着用

令和5(2023)年1月～9月末の交通事故件数

人身事故 268件
うち死者1人、重傷23人、軽傷262人
物損事故 3,175件
(宝塚警察署統計による数値)

問 防犯交通安全課 (☎77・2020 FAX71・3336)
宝塚警察署 (☎85・0110)

冬場の運転に注意しましょう!

路面の凍結や降雪による事故を防ぐため、凍結が予想される市道沿いに凍結防止剤を配置します。使用する際は、1㎡当たりコップ1杯程度を散布してください。

降雪時は、冬用タイヤやタイヤチェーンを装着し、安全運転を心がけましょう。

問 道路管理課 (☎77・2094 FAX77・2102)



主な公共施設の休業日

出生、婚姻、死亡など戸籍関係の届け出は、年末年始の休業日も市役所1階 警備防災センターで受け付けています。

施設名	12月						1月				
	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (祝)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)
市役所、上下水道局											
各サービスセンター・ステーション											
消費生活センター											
ワークサポート宝塚											
中山台コミュニティセンター											
市立病院(一般外来)											
健康センター・口腔保健センター											
国民健康保険診療所(内科・歯科)											
総合福祉センター											
宝塚ボランティアプラザzukavo											
ぷらざこむ1											
フレミラ宝塚											
子ども家庭支援センター											
各児童館・子ども館 ※平井児童館は12月28日午後～ 1月4日休館、西谷児童館は 12月25日も休館											
教育総合センター											
各人権文化センター											
男女共同参画センター											
中央図書館											
中央図書館(各分室)											
西図書館											
中央・東公民館											
西公民館											
末広体育館・末広スタジオ											
高司・売布北・花屋敷グラウンド											
スポーツセンター (弓道場・バーベキュー設備)											
スポーツセンター(上記以外) ※12月28日～30日、1月4日は 9時～17時開館(屋内プールは 12月25日～27日休業)											
歴史民俗資料館旧和田家住宅											
小浜宿資料館											
国際・文化センター											
ベガ・ホール											
ソリオホール											
宝塚文化創造館											
文化芸術センター											
手塚治虫記念館											
さらら仁川公益施設											
ピピアめふ公益施設											
あいあいパーク ※28日は正午から閉館											
宝塚西谷の森公園											
西谷夢市場 ※30日は正午から閉館											
火葬場											
ナチュラルスパ宝塚 (12月31日～1月3日は20時閉館)											
長尾山・西山霊園、宝塚すみれ墓苑											
各自転車駐車場											



市職員の給与・職員数などを公表します

「宝塚市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数の状況について概要をお知らせします。給与についての問い合わせは給与労務課(☎77・2007 FAX72・6032)、職員数については総務課(☎77・2024 FAX72・1419)へ。

【市職員の給与の仕組み】

市職員の給与は、給料と諸手当で構成されています。これらは、生計費、国家公務員や他の地方公共団体の職員、民間企業従事者の給与とのバランスなどを考慮して決まり、市議会の議決を経て条例で定めています。

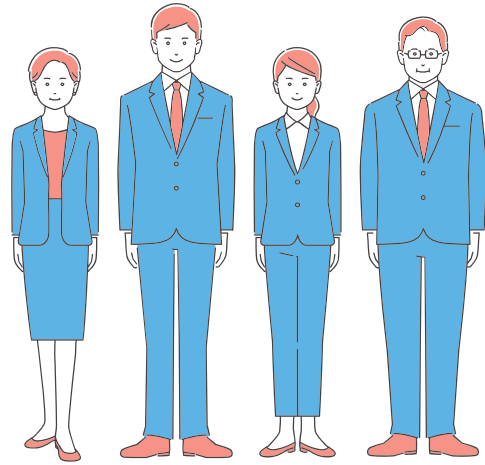
一方、市長や議員など特別職の報酬などは、学識経験者や市内の公共的団体の代表者などで構成する「宝塚市特別職報酬等審議会」で審議され、この答申に基づき市議会の議決を経て条例で定められます。

【給与適正化の取り組み】

初任給の引き下げや係長級への管理職手当の廃止、55歳以上職員の昇給停止など給与の適正化に取り組み、令和5(2023)年度の試算値においても、令和4(2022)年度に引き続きラスパイレース指数は100を下回りました。

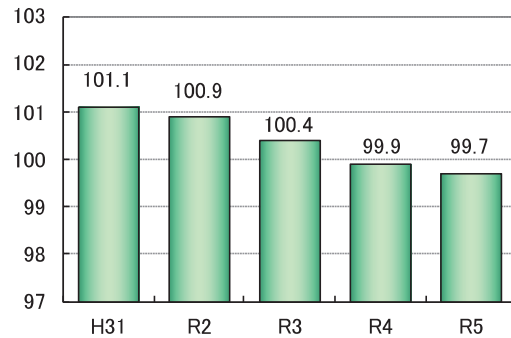
今後も社会情勢や財政状況を考慮しながら給与の適正化に取り組み、人件費の抑制に努めていきます。

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数



給料水準

ラスパイレース指数(各年4月1日)



※令和5年分は市による試算値

人件費など

人件費(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (年度末時点)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
23万103人	895億3,689万円	166億7,136万円	18.6%

※普通会計とは、統一的な基準で整理して自治体同士で比較できるようにした統計上の会計区分

※人件費には給与のほか退職手当や年金、健康保険、災害補償費などの使用者負担金や特別職に支給される給料、報酬などを含む

※令和3年度決算の人件費率は18.3%

職員給与費(令和4年度普通会計決算)

職員数 C	給与費		
	給料	職員手当	期末・勤勉手当
1,529人	56億3,977万円	19億8,679万円	24億7,445万円

給与費計 D	1人当たり給与費 (D/C)
101億102万円	660.6万円

※職員数は給与実態調査を基礎とし、再任用短時間勤務職員14人を含む

※職員手当に退職手当は含まない

特別職の給料・報酬など

区分	給料または報酬	期末手当 (令和4年度の支給割合)	退職手当	
			1期の手当額	算定方式
市長	965,100円	3.3月分	18,529,920円	給料月額 ×在職月数×0.4
副市長	819,400円		9,439,488円	給料月額 ×在職月数×0.24
教育長	720,100円	3.3月分	4,666,248円	給料月額 ×在職月数×0.18
議長	667,200円		-	-
副議長	599,500円		-	-
議員	550,400円	-	-	-

※退職手当の「1期の手当額」は、令和5年4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額

※市長・副市長・教育長は令和3年11月1日から令和6年8月31日まで、議長・副議長・議員は令和5年11月1日から令和9年4月29日まで給料または報酬を削減(上表は削減後の額)

令和5年度上半期の財政状況をお知らせします

上半期予算額(一般会計+特別会計)は、当初予算額に上半期補正予算額を加えて以下の通りとなりました。

当初予算額 1,399億5,398万円	+	上半期補正予算額 △2億3,132万円	=	上半期予算額 1,397億2,266万円
-------------------------------	---	-------------------------------	---	--------------------------------

増額補正した主な内容

物価高騰の影響に対応するための国の補助金などによる価格高騰重点支援給付金や、子育て世帯生活支援特別給付金に係る費用を増額。また、医療費助成の所得制限撤廃・高校生等入院無償化に係る費用などを増額しました。なお、補正予算額の総額としては、減額した補正予算もあることからマイナスとなっています。

- 価格高騰重点支援給付金給付事業…8億9,506万円
- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業…2億3,240万円
- 乳幼児等医療費助成事業…7,288万円
- 二酸化炭素排出抑制対策事業…7,203万円
- 民間老人福祉施設整備助成事業…4,210万円

会計別予算状況(9月30日現在)

会計別	当初予算額	上半期補正予算額	上半期予算額
一般会計	884億円	△2億3,132万円	881億6,868万円
特別会計	515億5,398万円	0	515億5,398万円
国民健康保険事業費	226億2,930万円	0	226億2,930万円
国民健康保険診療施設費	1億5,950万円	0	1億5,950万円
介護保険事業費	235億9,980万円	0	235億9,980万円
後期高齢者医療事業費	48億880万円	0	48億880万円
財産区(9区合計)	1億2,811万円	0	1億2,811万円
市営霊園事業費	2億2,847万円	0	2億2,847万円
合計	1,399億5,398万円	△2億3,132万円	1,397億2,266万円

市の財産・貯金・借金(9月30日現在)

	詳細	市民1人当たり
財産(庁舎、学校、公園など)	土地561万7,379㎡、建物62万8,234㎡(延べ床面積)	—
貯金(各種基金、出資金など)	232億5,089万円(一般会計と特別会計の合計)	約10.1万円
借金(市債残高)	677億5,494万円(一般会計と特別会計の合計)	約29.6万円

問 財政課(☎77・2022 FAX72・1419)

財服用語の解説

- | | |
|---|---|
| 一般会計
福祉、医療、教育など
基礎的な行政サービスを行う会計 | 特別会計
特定の事業の収支を明確にするために
一般会計から独立させた会計 |
| 補正予算
当初予算の成立後、年度の途中に起こった災害や
法改正などに対応するため、当初予算から増額または
減額する予算 | 市債
公共施設の建設や道路の整備など、
投資的な事業のために市が政府や銀行から
調達する借入金 |



令和4(2022)年度の介護保険運営状況



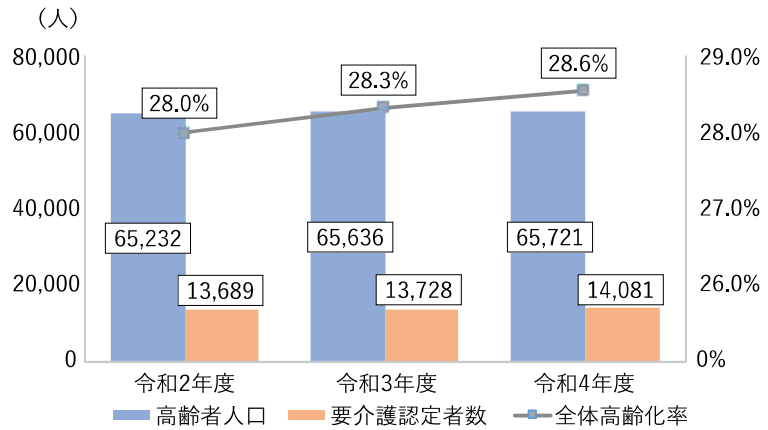
詳細

介護保険制度は、支援・介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための制度です。介護保険事業の詳細は市ホームページに掲載しているほか、介護保険課で資料を配布しています。

高齢者人口・要介護(要支援)認定者の推移

令和4年度末時点で、市の65歳以上の高齢者は、全人口の28.6%(65,721人)でした。このうち、75歳以上が半数以上(37,283人)で、要介護や要支援の認定を受けた人は14,081人でした。

令和7(2025)年には市の65歳以上の高齢者人口は6万6千人を超え、このうち75歳以上の人口が4万人に達することから、要介護(要支援)認定者数も増加する見込みです。

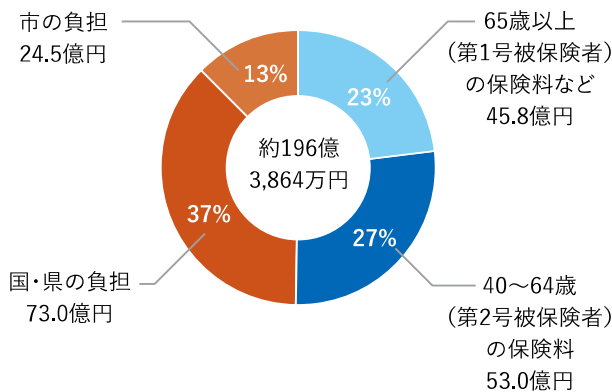


介護サービス利用者と介護給付費は年々増加

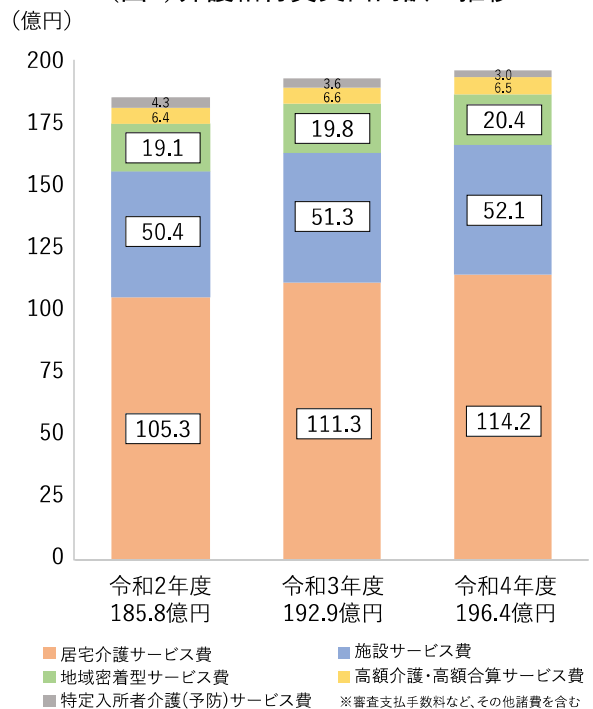
介護給付費は、約50%が65歳以上の人(第1号被保険者)と40~64歳の人(第2号被保険者)が支払った保険料で、残りの50%が国・県・市の公費で賄われています。

令和4年度の介護給付費(図1)は、約196億3,864万円で、毎年1~3%ずつ増加しています。また、介護給付費の支出内訳(図2)は、訪問介護や通所介護など居宅介護サービスが最も多く約114億2,014万円、次いで特別養護老人ホームや介護老人保健施設など施設サービスが約52億1,171万円でした。介護サービス利用者と介護給付費は今後も増加すると見込んでいます。介護保険事業を安定的に運用していくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

(図1) 令和4年度の介護給付費の財源構成



(図2) 介護給付費支出内訳の推移



問 介護保険課 (☎ 77・2136 FAX 71・1355)